

読書大好き佐世保っ子プラン21

平成22年3月

佐世保市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 子どもの読書活動推進のための取り組み

- 1 家庭・地域における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・4
- 2 幼稚園・保育所等における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・7
- 3 学校における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 4 図書館における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 5 読書に関わるボランティアへの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

第3章 重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

- 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 5か年実行計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

近年、少子化や核家族化など社会の構造が変わり、また、テレビゲームやインターネット、携帯電話などの情報メディアの普及もあり、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変貌しています。あふれる電子情報に囲まれ、子どもたちの家庭での過ごし方や遊び方は変わってきているのではないのでしょうか。

一方、全国で子どもや若者が引きおこす痛ましい事件は後を絶たず、その原因のひとつとして、親子や友達関係におけるコミュニケーションの不足など、情緒的な成長の未発達が指摘されています。

平成20年度に行われた「国語に関する世論調査」^{※1}によれば、16歳以上で1ヶ月にまったく本を読まない人（不読者）は46.1%で、平成14年度同調査の結果37.6%からすると8.5ポイントも増えており、大人の「読書離れ」は顕著なものがあります。

子どもの「読書離れ」についても、平成13年の「学校読書調査」^{※2}において、児童生徒の不読者の割合は、小学生で10.5%、中学生で43.7%、高校生で67.0%と、高学年になるにしたがって本を読まない子どもが増える傾向にあり、「読書離れ」の進行が懸念されていたところです。

このような状況から、国においては平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」という基本理念のもと、地方自治体における読書活動推進の責務についても明らかにされました。その後、国、県において「子ども読書活動推進計画」が策定され、長崎県では、「家族10分間読書運動」や「公立小・中・高等学校における全校一斉読書活動等の推進^{※3}」などが、重点的な取組として推進されているところです。

人間が社会の中で生きていく上で基本であり不可欠なものは「言葉と知識」ですが、読書は言うまでもなく、これらを習得するのに必要な「国語力」や「学力」の向上に資するとともに、感性を磨き、心の内面を豊かにするという「情操」の発達の上でも欠かすことのできないものです。また、読書は自分の知ら

ない世界や、自分以外の人の考えに触れる機会となり、好奇心や想像力を駆り立て、そしてまた、思いやりの心やコミュニケーション能力を培う上でも大変重要なものです。

つまり、読書は、人の知育、徳育に大きな効果が期待できるもので、特に、子どもの「読書活動」は、子ども自身の心身の成長や人格形成にとってかけがえのないものであり、このことは社会にとっても大きな影響を与えるものと判断できることから、佐世保市においても「佐世保市教育振興基本計画」^{※4}を踏まえた中で「読書大好き佐世保っ子プラン21」を策定することといたしました。

この推進計画は、子どもが読書を通して幅広い知識を身につけ、感性豊かで人間性あふれる“佐世保っ子”に成長することを願って、子どもが自ら本に親しむ機会の創出と読書環境の整備充実のための方針及び具体的な施策を明らかにするものです。

2 基本方針

この計画を推進し実現させるためには、「読書に親しむことのできる場」と「豊富な資料（本・雑誌・紙芝居など）」そして「子どもに本を手渡す専門的職員」の3要素を充実させることが不可欠です。

また、子どもを取り巻くすべての大人が読書の重要性を認識し、社会全体で取り組んでいくことが大切です。

よって、以下の基本方針のもと、各施策に取り組んでいきます。

- (1) 家庭、学校、地域等それぞれの場において、読書に親しむ機会の充実に図ります。
- (2) 図書館をはじめ、学校図書館や地区公民館図書室等の整備充実に図り子どもが本に親しみやすい読書環境をつくります。
- (3) 図書館、学校、地区公民館等、子どもの読書活動に関わる機関の緊密な連携、協力を図り、図書の有効な活用を進めます。
- (4) 司書^{※5}や図書ボランティア等、子どもと本を結びつける人材の育成、充実に図ります。

(5) 子どもの読書活動について、市民の理解と関心を深めるため、意識の啓発や広報活動を行います。

なお、この計画にいう「子ども」とは、おおむね18歳以下のすべての子どもを示しますが、幼いころからの読書の習慣づけの大切さに鑑み、乳幼児から小・中学生を中心に読書活動の推進を図っていきます。

また、この計画に述べる「学校」については、小・中学校を示すこととします。

3 計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間

なお、合併となる江迎町、鹿町町もこの計画に基づき、子どもの読書活動を推進するものとします。

そのほか、計画期間中に市町合併が生じた場合も同様とします。

第2章 子どもの読書活動推進のための取り組み

1 家庭・地域における読書活動の推進

【現状と課題】

子どもが目を輝かせながら絵本を読む姿はとても微笑ましいものです。子どもは家庭で本と出会い、本の中から様々なことを学びます。幼児期における絵本の読み語り^{※6}では、家族の温かい語りかけにより子どもは言葉を覚え、想像力を膨らませ、おはなしの楽しさを知っていきます。家族とともに読書の時間を共有することでコミュニケーションを深めることもでき、自然と読書習慣が身についていきます。

しかしながら、テレビやビデオ、ゲームなどが浸透した生活の中で、必然的に読書をする時間は短くなってきているようです。「平成21年度全国学力・学習状況調査」によると、佐世保市の児童生徒で、平日に家庭や図書館で読書をする時間が10分未満の小学生（6年生）は40.8%、中学生（3年生）では47.4%という結果が出ており、家庭で「ほとんど読書をしていない子ども」が半数近くを占めています。これは、子どもだけの問題ではなく、家庭で子どもに本を手渡す大人の側の「読書離れ」をも反映していると言えます。[31 ページ 表5 参照]

子どもが本に親しめる身近な施設として、市内に9か所設置している公立児童センター^{※7}があります。ここでは、全館に図書室を設置しており、来館した児童が自由に本を読むことができます。また、月に1回は絵本の読み語りや紙芝居など読書に関する行事を行っていますが、1回当たりの参加者は各館10人程度と少ない状況です。

また、児童クラブ^{※8}は現在、市内に35か所あります。そこでは移動図書館はまゆう号を利用して本を借りたり、読書タイムを設けるなど本に親しむ機会を設けていますが、クラブによって児童書の所有数や読書に関する取り組み方が異なっているのが現状です。

市内24か所の地区公民館^{※9}にも、図書室や図書コーナーがあります。図書館の分館機能を持つ4か所（早岐、相浦、世知原、宇久）は、子どもを含め多くの利用がありますが、それ以外の地区公民館図書室は、子どもたちに

十分に活用されていない状況です。

子どもが本に興味を持ち、本を好きになるためには、家の中にいつも本があり、家庭で幼いころから読み語りを通じて本と触れ合ったり、大人が自ら読書を楽しむ姿を見せるなど、本と親しむ機会を多くつくることが大切です。

そのために、家庭における読み語りや読書の大切さを保護者をはじめ市民へ周知、啓発し、幼児期からの読書習慣の形成を推進していくとともに、地域の図書施設を整備充実し、身近に本に親しめる環境づくりに取り組む必要があります。

【推進プラン】

（１）家庭読書の推進

- ① 家庭で団らんのひとときに家族みんなで本を読んだり、読み語りをする「家読^{うちどく}10分間運動」を推進します。
- ② 10か月児を対象としたブックスタート事業^{*10} 実施時や地区公民館主催講座等において、保護者を対象に読み読りの方法を教えたり、年齢に応じた本の紹介を行うなど親子読書の啓発に努めます。
- ③ 学校やPTA等と連携し、ノーメディアデー^{*11}を推進します。
- ④ 広報させば、市ホームページ等を活用し、子どもの読書の推進に関する広報を行います。
また、学校や幼稚園・保育所等を通じ、家庭における子どもの読書や読み読りの大切さについて、保護者へ周知、啓発を行います。

（２）児童センター図書室の充実・活性化

定期的に図書を購入するなど、施設の読書環境の整備に努め、読書に関する行事の周知及び充実を図ります。

（３）児童クラブにおける推進

読み語りを実施したり、移動図書館はまゆう号の利用回数を増やすなど、子どもたちが本に興味を持てるような取組を実施します。

(4) 地区公民館図書室（図書コーナーを含む）の充実・活性化

子ども向けの机やイスを補充したり、図書の整理整頓を行うなど、部屋の環境の整備や、児童書の増冊、図書ボランティアの積極的活用など、図書館本館とも連携しながら、地区公民館図書室の充実・活性化を図ります。

(5) 市内書店との連携・協力

市内書店に対して、「県民が子どもにすすめる本 200 選」^{※12}をはじめ、子ども向けの図書の充実を働きかけます。

2 幼稚園・保育所等における読書活動の推進

【現状と課題】

乳幼児期は、様々な言葉を覚えていくとともに、人間形成の基盤となる豊かな心情、周囲のいろいろなものや出来事に対する興味・関心・意欲などが培われる大切な時期です。

この時期の読書体験は、その子どもにとって、家庭での読書につながっていくことが期待され、子どもの読書習慣の形成にとって大切な時期といえます。

幼稚園・保育所等は、子どもが初めて集団生活を体験する場所です。家庭から社会へと子どもの世界が大きく広がる時期に、このような集団生活の場で心の栄養となるたくさんの絵本と出会うことは、子どもの豊かな感性を育む上でとても重要です。そのため、施設内に図書コーナーを設け、絵本の貸し出しを行っている園もあります。

また、幼児教育センター^{*13} や地域子育て支援センター^{*14} においても、絵本や保護者向けの本の貸し出しや絵本の読み語りを行い、乳幼児に対して、絵本に関心を持つことを促進することにより、親子のコミュニケーションを深めるよう配慮しています。

幼稚園教諭や保育士は、毎日のようにその時々季節や年齢に合わせた絵本や紙芝居の読み語りを行っています。また、自然体験に図鑑を利用したり、ペープサート（紙人形劇）^{*15} や、パネルシアター^{*16} 等を保育に取り入れ、劇遊びに発展させたりなど、子どもの想像力や表現力を育てています。

しかし、幼稚園教諭や保育士に対する、年齢に応じた選書や読み語り習得のための研修や、読み語り等の大切さを伝える保護者への啓発活動がまだまだ不十分であり、今後これらのことを重点的に取り組んでいく必要があります。

【推進プラン】

（1）読書環境の整備

絵本コーナーを設け、それぞれの年齢に応じた絵本等を充実するなど、子

子どもがいつでも絵本に触れることができ、楽しんで見ることができる環境づくりに努めます。

(2) 幼稚園教諭や保育士の研修の充実と参加促進

幼稚園教諭や保育士が、絵本の重要性をより理解するとともに、子どもの発達段階に応じた適切な絵本の選択や、読み語りの技術習得などの研修への参加を促します。

(3) 保護者への啓発等

- ① 保護者へ絵本等を貸し出し、家庭でも読書を大切にする雰囲気づくりを進めていきます。

- ② 絵本を取り入れた保育参観や、子どもたちの読書状況を園だよりやクラスだよりで紹介するなどの取組を行います。

3 学校における読書活動の推進

【現状と課題】

学校は、言葉を学び、言葉を通じていろいろな知識を得、その知識を社会に生かしていくための礎となる場所です。

読書活動に対する取組の充実を図るために、現在、本市のすべての市立小・中学校において、朝の時間に全校一斉の読書活動を実施しています。

平成20年度に実施した「読書調査」によると、小学生（4～6年生）の82.6%、中学生の85.7%が「本を読むことが好き」「どちらかといえば好き」と答えています。

一方、学校図書館の蔵書の現状については、「学校図書館図書標準」^{*17}による標準蔵書達成率を上回っている学校の割合は平成21年3月現在、小学校で20.9%、中学校で30.8%と全国平均を下回っています。[32 ページ 表6 参照]

また「司書教諭」^{*18}は、配置義務により12学級以上の市内の学校すべてに配置していますが、学級担任等と兼務していることから、学校図書館の活用や充実に十分な時間を費やせない状況にあります。

このような中、小・中学校合わせて8校に学校図書館専任の学校司書^{*19}を配置しています。また、小・中学校においては、図書ボランティアが読み語りをしたり、図書の貸し出しを手伝ったりとさまざまな活動を行っており、学校図書館を支援しています。今後、学校図書館を充実していくためには、ボランティアとの連携についても積極的に取り組んでいく必要があります。

学校図書館は児童生徒の自由な読書活動の場として、想像力を培い豊かな心をはぐくむ「読書センター」の役割と、各教科や道徳、特別活動や総合的な学習の時間における児童生徒の主体的な学習活動を支援し、教育活動の展開に寄与する「学習情報センター」としての役割を担うことが期待されています。

このような点から、学校には子どもの多様な興味・関心に応える魅力的な図書及び調べ学習や多様な学習活動に有効な図書の整備充実と、身近に本に親しめる環境づくりを、学校一丸となって積極的に取り組んでいくことが求められています。

【推進プラン】

(1) 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実

① 朝の全校一斉読書活動の継続

学習に対する集中力、学力の向上及び読書習慣の確立を目指し、さらに継続して取り組んでいきます。

② 読み語りや「読書週間・月間の設定」などの取組のさらなる推進

学校図書館利用年間指導計画を作成するとともに、児童生徒に対して、読み語りやブックトーク^{※20}を実施し、児童生徒が本に親しむ機会の増加を図ります。

③ 学校図書館や市立図書館を活用した授業の推進

各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通じて、調べ学習や多様な学習活動を展開し、学校図書館を効果的に活用するとともに、児童生徒が読書に親しむ姿勢の育成に努めます。

また、司書教諭や学校司書が中心となり、学校図書館資料だけでなく市立図書館資料の活用を推進します。

④ 読書に関する実態調査の実施

各学校において、「読書に関する調査」や「学校図書館利用状況調査」を行い、読書指導や推進活動に役立てます。

⑤ 読書推進に関わる担当の情報交換

読書推進に関わる職員や教職員、ボランティア等が研修や情報交換の場に参加し、知識習得・技能向上に努めます。

(2) 学校図書館の整備・充実

① 学校図書資料の充実

市内全校において、学習に有効な選書や標準蔵書数の達成を目指します。

② 学校図書館の施設・設備の整備

児童生徒が自由に読書活動に取り組んだり、学習活動で利用することができるような環境づくりや児童・生徒の実態に応じた選書に努めます。

③ 司書教諭の研修機会の充実

司書教諭講習会等への参加を促し、学校図書館内の図書の効率的、効果的な並べ方等の知識・技能の向上を図ります。

④ 「学校司書」の充実と効果的配置の推進

学校司書の増員を目指し、市内小・中学校へ効果的な配置をすることによって、「読書センター」としての役割や「学習情報センター」としての機能の向上を図ります。

⑤ 市立図書館の「学校等支援担当司書」との連携

図書の選書や図書室の環境整備などについて情報交換等を行う連絡調整会議を設置し、図書及び図書室の有効な活用を図ります。

⑥ 図書ボランティアとの連携

各学校において、教職員と図書ボランティアとの連携に努め、学校図書館の活性化を図ります。

4 図書館における読書活動の推進

【現状と課題】

図書館は、子どもにとって自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることのできる場であり、わくわくするような夢が広がる場です。また、大人にとっても、子どもと楽しみを共有できる本を選んだり、子どもの読書について相談できる場所でもあります。

すべての子どもたちが年齢に応じた本と触れ合うことによって、言葉を学び、感性を磨き、また想像力を豊かにします。

佐世保市立図書館では、子どもにいろいろな本との出会いの場を提供することが大切であると考え、本への興味や関心を高めるために、薦めたい本の展示、児童資料の収集を実施しているほか、30年間毎週実施している「おはなし会^{※21}」をはじめ、赤ちゃん向けのおはなし会「いないいないばあ^{※22}」や幼児向けの「とことことこ^{※23}」も実施しています。

そのほか、子どもの読書を促進させる活動として、「各種行事の案内」や「今月のおすすめ絵本」の館内掲示や分館機能を持つ地区公民館への配布、10か月児歯科育児相談等の機会を利用してのブックスタート事業の実施、移動図書館「はまゆう号」による幼稚園・保育所や遠隔地の小中学校への団体貸出^{※24}等を行っているところです。

しかしながら、図書館の利用状況では、子どもの図書の貸出者数が年々減少しており、平成20年度は4年前に比べると58,197人から47,466人と18.4%の減となっています。特に、中高生の貸出者数は35.6%の減となっており、読書離れが進んでいます。[36 ページ 表 12 参照]これは少子化の影響で子どもの数が減少していることも一つの要因ですが、この年齢を対象としたサービス（ヤングアダルトサービス^{※25}）が不十分だったことが挙げられます。

また、本市においては、図書館が市の中心部にしかなく、周辺部に住む子どもにとって利用しにくい状況にあることも影響していると考えられます。市内には、早岐、相浦、世知原、宇久地区に分館機能を持つ公民館図書室を設置していますが、本館に比べ施設の規模・図書の蔵書数・職員の配置について充分とは言えない状況です。

このようなことから、市内全ての子どもが身近に読書に親しめる環境をつ

くるには、ハード整備とソフト整備の両方での施策展開が不可欠です。

ハード整備については、分館機能を持つ地区公民館図書室の機能強化を含め、各小・中学校図書館、各地区公民館図書室など、市内全域にある図書施設を整備充実し、ネットワーク化についての検討も必要です。

ソフト整備については、現在様々な取組を行っておりますが、更なる取り組みにおいては、なんといたってもマンパワーの強化が欠かせません。児童書やヤングアダルト向け図書に詳しい専門職や学校等と連携を図る学校等支援担当司書の配置が不可欠です。

【推進プラン】

（１）児童サービス担当職員の充実

児童サービスには経験豊かな専門職員の配置が重要です。児童サービス担当者の充実を図るため、専門的な研修の機会を確保します。

（２）図書館資料の充実

必要な本・CDなどの図書館資料等を確保し、質の高い蔵書構成の維持に努めます。

また、「県民が子どもにすすめる本200選」を購入・配置するよう努めます。

（３）学校図書館との連携

学校等支援担当司書を配置し、次のような活動を行います。

- ・新1年生を対象とした図書館の利用案内等
- ・学校司書や先生への総合学習のための本の選書やアドバイス
- ・学校図書館運営に関する情報提供
- ・出前講座（ブックトーク・読み語り・アニメーション^{※26}）
- ・学校図書ボランティアへの指導・研修（ブックトーク・読み語り・本の修理等）
- ・学校司書や司書教諭との連絡調整会議の開催

（４）地区公民館図書室との連携

現在、早岐・相浦・世知原・宇久地区公民館図書室とはネットワーク化していますが、それ以外の地区公民館図書室との連携について検討を行います。

また、地区公民館図書室の運営に関して、よりよい図書室レイアウトや本の配架などのアドバイスを行います。

(5) ヤングアダルトサービスの充実

思春期のヤングアダルトに対しては、特段の配慮を持った資料収集が必要であり、従来の図書館資料を選書するよりも時間と労力がかかり、力量が問われることから、専門的スキルを持った職員の配置、育成に力を注ぎます。

また、サービスの企画立案等にヤングアダルトが参加できるような仕組みづくりについても検討を行います。

(6) 子どもと本を結ぶための活動

- ① 現在、団体貸出の利用ができていない、各小・中学校や幼稚園等への団体貸出を拡充し、本を運ぶシステムについても検討します。
- ② 現在実施しているブックスタート事業や「おはなし会」「おたのしみ会」「赤ちゃん向けおはなし会」などの行事を継続して実施します。
- ③ 子どもの読書活動への関心を高めるよう、図書館主催行事や出前講座等を通じて啓発に努めます。
- ④ 図書館が養成した図書ボランティア等に、活動の場を提供します。

5 読書に関わるボランティアへの支援

【現状と課題】

市民による図書ボランティアは、市立図書館や小・中学校、地域等で活動しており、子どもの読書を推進する上で大きな役割を果たしています。

小・中学校では、学校司書や司書教諭を中心に読書の推進を図っていますが、子どもたちと本との出会いをつくる各種の取組は、多くの学校図書ボランティアに支えられています。

小学校43校（分校は本校に含む。）のうち35校（81.4%）、中学校26校のうち7校（26.9%）で学校図書ボランティアが読み語りや本と親しむ環境づくり等の活動を行っています。[34,35 ページ 表 10 参照]

しかしながら、このボランティア活動は各学校内での活動にとどまっており、読み語りや書架のレイアウト等の技術を向上させ、活動を活性化させるためには、学校間の情報交換や交流の場を設けるなど、横のつながりを深めることも大切です。

市立図書館で活動しているボランティアは、10か月児を対象としたブックスタート事業や図書館内の乱れた図書の整理等の活動を行っています。

ボランティア活動の推進のため、市立図書館では、「図書ボランティア養成講座」や「おはなし大好き読み語り実技講座」を実施し、図書ボランティアの養成を行っていますが、その後の活動には十分結びついていない状況です。

また、地域においても、子育て支援グループや育児サークル等が本の読み語りや紙芝居等を通じて親子で本に親しむ活動を行っています。

このように、各学校、図書館、地域等さまざまな場で、ボランティアが活躍していますが、今後さらにボランティア活動を活性化させていくためには、それぞれの関係機関との連携や各団体間のネットワーク化を図ることが必要です。

【推進プラン】

（１）ボランティアの育成

「図書ボランティア養成講座」や「おはなし大好き読み語り実技講座」を今後も実施し、図書に関わるボランティアを育成します。

また、小・中学校、幼稚園、保育所、地区公民館等に対してボランティアに関する情報提供を行うとともに、ボランティアに対してはボランティア自身が進んで参加、活動できるように働きかけを行います。

（２）ボランティア活動の活性化

図書に関わるボランティアがスキルを向上させ、活動の活性化を図るには、ボランティア同士のネットワーク化は有効な手段です。

そのため、現在学校や図書館、地域等で活動しているボランティア団体の数や活動状況について、各関係課でまず把握し、それぞれでボランティア団体との連携や団体同士のネットワークのための支援について検討します。

第3章 重点施策

第2章で述べた推進の取り組みのうち、次の事項を重点施策とし、読書の推進に努めていきます。

- 1 「^{うちどく}家読10分間運動」の推進
- 2 地区公民館図書室（図書コーナー）の環境整備・充実
- 3 学校司書の配置及び学校図書館の環境整備・充実
- 4 市立図書館を核とした学校・地区公民館等との連携強化（図書館における学校等支援担当司書の配置）

【数値目標】

1 図書館における学校等への支援回数

図書館の学校等支援担当司書が学校等へ支援（学校図書館見学時のおはなし会、出前講座含む）を行う回数。

平成26年度までに全小・中学校に対し支援を行うことを目標とし、1年間の支援件数を数値目標に設定する。

(1日2件×4日×4週×12月=384件)

平成20年度実績	⇒	平成26年度目標
73件		384件

2 家庭における読み語り（週1回以上）の実施率

家庭で読み語りをしたり、家族みんなで本を読む時間を持つなど、家庭での読書活動の実施率。

週1回以上の読書活動の実施率を、幼児3～5歳は年1%、小学1～3年生は年2%上昇を目標に数値を設定する。

	平成20年度実績	⇒	平成26年度目標
幼児3～5歳	79.9%	⇒	85.0%
小学1～3年生	46.3%	⇒	55.0%

3 一か月間の読書冊数

児童生徒一人当たりの一か月間の読書冊数。

長崎県子ども読書活動推進計画における25年度の数値目標と同数値を設定する。

	平成20年度実績	⇒	平成26年度目標
小学校	9.8冊	⇒	12.0冊
中学校	5.0冊	⇒	7.0冊

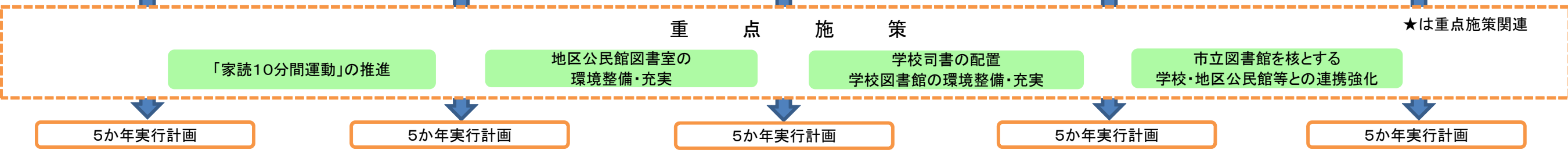
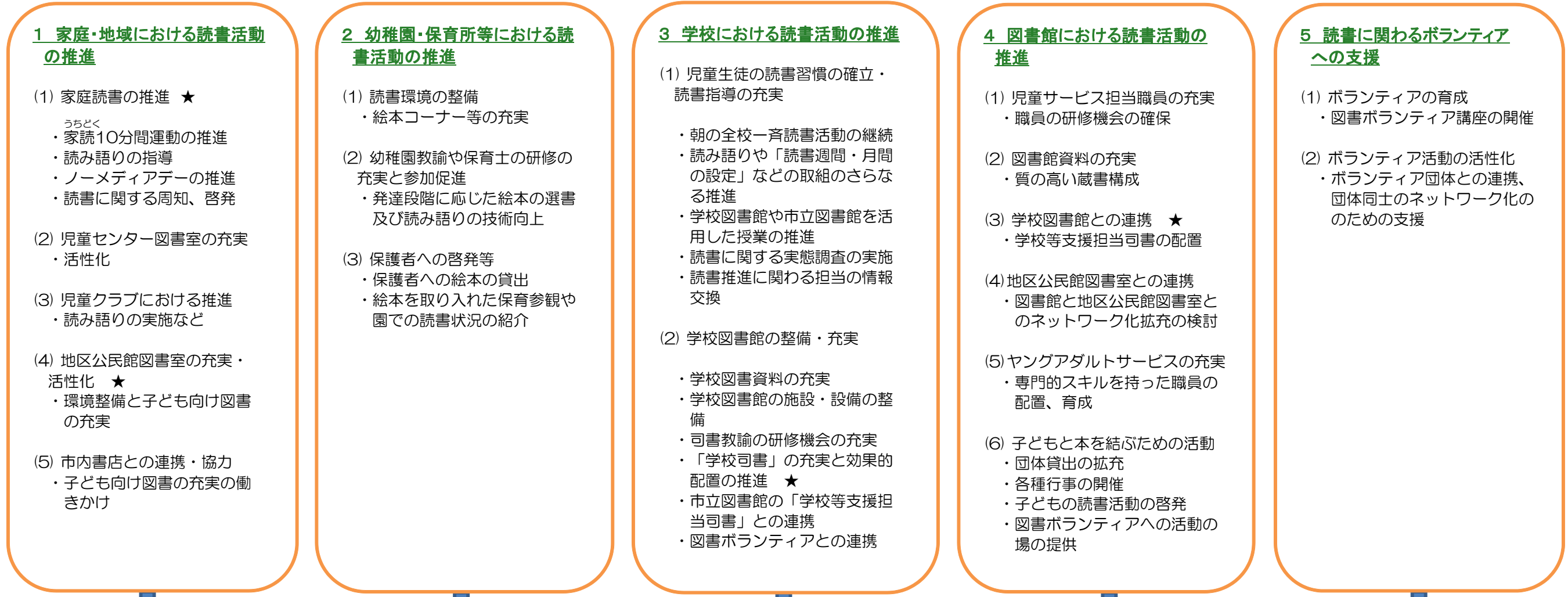
読書大好き佐世保っ子プラン21

計画の目的 子どもが読書を通して、幅広い知識を身につけ、感性豊かで人間性あふれる佐世保っ子に成長することを願って、子どもが自ら本に親しむ機会の創出と読書環境の整備充実を図る。

基本方針

- 家庭、学校、地域等それぞれの場において、読書に親しむ機会の充実を図る。
- 図書館をはじめ、学校図書館や地区公民館図書室等の整備充実を図り、子どもが本に親しみやすい読書環境をつくる。
- 図書館、学校、地区公民館等、子どもの読書活動に関わる機関の緊密な連携、協力を図り、図書の有効な活用を進める。
- 司書や図書ボランティア等、子どもと本を結びつける人材の育成、充実を図る。
- 子どもの読書活動について、市民の理解と関心を深めるため、意識の啓発や広報活動を行う。

計画の期間 平成22年度から平成26年度までの5年間



子どもの読書活動推進5か年実行計画

1. 家庭・地域における読書活動の推進(その1)

(担当課: 社会教育課)

項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	子ども読書活動推進計画書印刷、配布	印刷、配布				
2	公民館職員・司書教諭等研修会	研修会実施	研修会実施	研修会実施	研修会実施	研修会実施
3	子どもの読書活動推進広報チラシの作成、配布(広報さそぼ増ページ)	作成、配布				
4	家庭読書推進チラシ[県民が薦める本200選等]配布(対象:小・中学生、幼稚園・保育園児)	作成、配布	作成、配布	作成、配布	作成、配布	作成、配布
5	家庭読書推進チラシ[標語等]配布(対象:小・中学生、幼稚園・保育園児)	作成、配布	作成、配布	作成、配布	作成、配布	作成、配布

1. 家庭・地域における読書活動の推進(その2)

(担当課: 地区公民館)

項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	公民館図書室の環境整備(書架、テーブル、椅子等の整備・補修)	全館 書架整理等	2館整備	2館整備	2館整備	2館整備
2	児童書の購入	全館 選書作業等	約660冊	約660冊	約660冊	約660冊
3	図書館及び児童センターとの連携(図書室運営の指導及び図書情報の提供・広報等)	常時	常時	常時	常時	常時
4	図書ボランティアの活用(週1回程度の図書室運営管理)	全館 ボランティア活用計画作成等	常時	常時	常時	常時
備考		1. は書架、テーブルなどの補充が必要な図書室(8館)の整備に関するもの。 2. は購入を希望する公民館図書室(20館)の購入総冊数	1. は前年度に優先順位決定。	1. は前年度に優先順位決定。	1. は前年度に優先順位決定。	

2. 幼稚園・保育所等における読書活動の推進

(担当課:子ども育成課)

項目		平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
1	幼稚園教諭・保育士の研修	↔ 研修会実施				↔ 研修会実施				↔ 研修会実施				↔ 研修会実施				↔ 研修会実施			
2	読書環境整備	←→ 随時実施				←→ 随時実施				←→ 随時実施				←→ 随時実施				←→ 随時実施			
3	保護者への啓発	←→ 随時実施				←→ 随時実施				←→ 随時実施				←→ 随時実施				←→ 随時実施			

3. 学校における読書活動の推進

(担当課:学校教育課)

項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	学校司書配置事業					
2	学校図書館利用年間指導計画の作成					
3	読書に関する実態調査実施					
4	研修会への参加					

4. 図書館における読書活動の推進

(担当課:図書館)

項目		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
1	学校等支援担当司書配置				← 司書配置 →			← 司書配置 →			← 司書配置 →			← 司書配置 →		
2	学校への支援及び連携	← 実施 →			← 実施 →			← 実施 →			← 実施 →			← 実施 →		
3	学校以外(幼稚園・保育所等の団体)への支援及び連携	← 随時 →			← 随時 →			← 随時 →			← 随時 →			← 随時 →		
4	読書ボランティア育成講座	← 実施 →			← 実施 →			← 実施 →			← 実施 →			← 実施 →		
5	地区公民館図書室とのネットワーク化				← 調査・見積り →			← ネットワーク準備 →			← ネットワーク準備・開始 →			← ネットワーク実施 →		
6	子どもの読書に関する研修受講及び事業参加				← 研修受講・事業参加 →			← 研修受講・事業参加 →			← 研修受講・事業参加 →			← 研修受講・事業参加 →		
7	現在実施している業務(総合学習用図書の選書取置等)	← 実施 →			← 実施 →			← 実施 →			← 実施 →			← 実施 →		

5. 読書に関わるボランティアへの支援

(担当課: 図書館、学校教育課、地区公民館、社会教育課)

項目		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
1	読書ボランティア育成講座【再掲】	←→ 運営で実施			←→ 実施			←→ 実施			←→ 実施			←→ 実施		
2	地区公民館における 図書ボランティアの 活用(週1回程度の 図書室運営管理) 【再掲】	←→ 全館 ボランティア活 用計画作成等			←→ 常時			←→ 常時			←→ 常時			←→ 常時		
3	図書に関わるボラン ティア活動の活性化	←→ ボランティアの把握			←→ 研修会・情報交換 会等の実施			←→ 研修会・情報交換 会等の実施			←→ 研修会・情報交換 会等の実施			←→ ボランティア団体の ネットワーク化の検討		

用語の解説

※1 国語に関する世論調査 (1 ページ)

日本人の国語に関する意識や理解の現状について、16 歳以上の男女を対象に文化庁が平成 7 年度から毎年実施している調査。調査内容は年によって変わる。

※2 学校読書調査 (1 ページ)

全国学校図書館協議会が毎日新聞社と共同で、全国の小・中・高等学校の児童生徒の読書状況について毎年実施している調査。

※3 全校一斉の読書活動 (1 ページ)

始業前に 10 分間程度、児童・生徒・教職員が本を読む「朝の読書」活動等の取り組み。1988 年に千葉県の高校教諭が提唱し、実践したのが始まり。

※4 佐世保市教育振興基本計画 (2 ページ)

佐世保市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めたもの。平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 か年計画。

※5 司書 (2 ページ)

「図書館法」第 4 条に規定された図書館の専門的事務に従事する職員。

※6 読み語り (4 ページ)

子どもに声を出して、本を読んであげること。読み聞かせともいう。

※7 児童センター (4 ページ)

小学生を主対象とし、児童の健全な育成を目標とした施設で、遊戯室で体を動かして遊んだり、図書室で本を読んだりできる施設。

※8 児童クラブ (4 ページ)

保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童を対象に、授業終了後に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るもの。学童クラブともいう。

※9 地区公民館 (4 ページ)

公立公民館のこと。市内には 24 の地区公民館があり、各地区公民館には、図書室または図書コーナーが付設されている。

※10 ブックスタート (5 ページ)

赤ちゃんと保護者が肌のぬくもりを感じながら、言葉と心を通わすかけがえのないひとときを、絵本を介して持つことを応援する運動。10か月児歯科育児相談時に、絵本などを配布する。平成4年（1992年）、教育基金団体である英国ブックトラストの推進により、イギリス第二の都市バーミンガム市で始まった。

※11 ノーメディアデー (5 ページ)

家庭でテレビやビデオ、ゲーム、パソコンなどを使用しない日を設けて、家族で団らんの時間をとったり、読書をしたりしようという取り組み。

※12 県民が子どもにすすめる本 200 選 (6 ページ)

長崎県が平成 16 年 3 月に「長崎県子ども読書活動推進計画（第 1 次）」策定に合わせ、県民の推薦の中から 200 冊を選定したもの。

※13 幼児教育センター (7 ページ)

幼児教育及び子育てに関する調査研究、保育士及び教員・調理員の研修、子育て相談並びに遊び場の提供を行う施設。

※14 地域子育て支援センター (7 ページ)

地域で子育て支援を行うための中核として、育児相談や育児グループ支援、子育て支援情報の発信などを行う施設。

※15 ペープサート (7 ページ)

両面に絵を描いたうちわのような道具で演じる人形劇の一種。

※16 パネルシアター (7 ページ)

パネル布やフランネル地をベニヤ板に張りつけて舞台を作り、不織布で作った登場人物や背景をパネルに貼ったり、取ったりしながらお話を進めていく手法。

※17 学校図書館図書標準 (9 ページ)

平成 5 年に文部科学省が公立の小・中学校において学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学校規模に応じた標準冊数を定めたもの。

学校種別	6 学級	12 学級	18 学級	24 学級
小学校	5,080 冊	7,960 冊	10,360 冊	11,560 冊
中学校	7,360 冊	10,720 冊	13,600 冊	15,520 冊

※18 司書教諭 (9 ページ)

「学校図書館法」に規定された学校図書館の専門的業務にあたる職員で、教諭をもって充てる。平成 15 年度から、12 学級以上の学校には配置が義務づけられた。

※19 学校司書 (9 ページ)

司書資格を持ち、学校図書館の円滑な運営のためのさまざまな職務を日常的に担うとともに、適切な資料提供によって児童生徒の学びを支える。

※20 ブックトーク (10 ページ)

本のおもしろさを教えるため、あるテーマをたて、一定の時間内に何冊かの本を紹介すること。

※21 おはなし会 (12 ページ)

複数の子どもたちに、おはなしを語ったり本や紙芝居を読んで聞かせたりすること。

※22 いないいないばあ (12 ページ)

赤ちゃんから楽しめるおはなし会。対象年齢は 0 歳～1 歳ぐらい。

※23 とことことこ (12 ページ)

幼児から楽しめるおはなし会。対象年齢は 2 歳～就学前ぐらい。

※24 団体貸出 (12 ページ)

図書館が学校や保育所などの団体・グループに、図書館資料をまとめて貸し出すこと。

※25 ヤングアダルトサービス (12 ページ)

児童と成人の中間に位置している利用者層（主に中高生）を意識して提供するサービス。

※26 アニマシオン (13 ページ)

スペイン語で「楽しませる」の意。子どもたちがゲームを楽しむ感覚で、本の世界に遊びながら、本が大好きになる読書指導の方法。

参考資料

1 子どもの読書傾向

(1) 読書について

(ア) 小学生

【表 1-1】

区 分	佐世保市		長崎県 (H21.3)	全 国 (H21.3)
	H17.3	H21.3		
好き。	42.8%	37.9%	40.0%	46.4%
どちらかといえば好き。	39.1%	44.7%	42.8%	25.4%
どちらかといえば嫌い。	12.8%	14.2%	12.5%	17.1%
嫌い。	5.3%	3.2%	4.7%	10.9%

〔佐世保市、長崎県：読書量の現状に関する調査（県実施）、小学 4～6 年生対象〕

〔全国：全国学力・学習状況調査（文部科学省）、6 年生対象〕

(イ) 中学生

【表 1-2】

区 分	佐世保市		長崎県 (H21.3)	全 国 (H21.3)
	H17.3	H21.3		
好き。	28.5%	31.1%	34.5%	42.1%
どちらかといえば好き。	45.0%	54.6%	48.7%	25.3%
どちらかといえば嫌い。	20.8%	10.4%	11.8%	18.6%
嫌い。	5.7%	3.7%	4.5%	13.7%

〔佐世保市、長崎県：読書量の現状に関する調査（県実施）、中学 1～3 年生対象〕

〔全国：全国学力・学習状況調査（文部科学省）、中学 3 年生対象〕

(2) 一か月間の読書冊数（教科書、学習参考書、マンガ、雑誌を除く）

【表 2】

区 分	佐世保市		長崎県 (H21.3)	全 国 (H21.6)
	H17.3	H21.3		
小学生 (4～6 年生)	9.2 冊	9.8 冊	10.1 冊	8.6 冊
中学生	6.8 冊	5.0 冊	4.5 冊	3.7 冊

〔佐世保市、長崎県：読書量の現状に関する調査（県実施）〕

〔全国：学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）〕

2 家庭・地域における読書の現状

(1) 家庭での読書活動（読み語りをしたり、親子それぞれ好きな本を読む時間を持つなど家庭での読書状況）

(ア) 幼児（3～5歳）

【表3-1】

区 分	佐世保市		長崎県
	H15.11	H20.12	H20.12
ほぼ毎日行っている。	18.5%	20.8%	22.4%
週に3回以上行っている。	24.4%	26.4%	24.4%
週に1回くらい行っている。	33.0%	32.7%	31.2%
月に1回くらい行っている。	12.1%	11.1%	10.4%
年に数回行っている。	6.1%	2.3%	3.6%
ほとんど行っていない。	5.9%	6.7%	7.8%

〔家庭における子ども読書活動の実態調査（県実施）〕

(イ) 小学生（1～3年生）

【表3-2】

区 分	佐世保市		長崎県
	H15.11	H20.12	H20.12
ほぼ毎日行っている。	4.8%	12.6%	13.3%
週に3回以上行っている。	7.6%	13.3%	14.8%
週に1回くらい行っている。	16.9%	20.4%	22.4%
月に1回くらい行っている。	18.1%	16.6%	16.3%
年に数回行っている。	19.4%	10.1%	9.0%
ほとんど行っていない。	33.2%	27.0%	24.1%

〔家庭における子ども読書活動の実態調査（県実施）〕

(2) 市立図書館、公民館図書室等の利用状況

(ア) 幼児（3～5歳）

【表4-1】

区 分	佐世保市		長崎県
	H15.11	H20.12	H20.12
よく利用する。	14.1%	14.0%	20.6%
時々利用する。	33.3%	32.5%	34.5%
あまり利用したことがない。	21.0%	22.9%	18.7%
利用したことがない。	31.7%	30.6%	26.2%

〔家庭における子ども読書活動の実態調査（県実施）〕

(イ) 小学生 (1～3 年生)

【表 4-2】

区 分	佐世保市		長崎県
	H15.11	H20.12	H20.12
よく利用する。	18.4%	18.2%	20.5%
時々利用する。	40.5%	42.9%	43.5%
あまり利用したことがない。	19.2%	21.9%	18.8%
利用したことがない。	21.9%	16.9%	17.2%

[家庭における子ども読書活動の実態調査 (県実施)]

(3) 家や図書館での普段 (月～金) の1日の読書時間

(ア) 小学生 (6 年生)

【表 5-1】

区 分	佐世保市	長崎県	全 国
2 時間以上	4.8%	5.3%	6.1%
1 時間以上、2 時間より少ない	10.2%	9.4%	10.0%
30 分以上、1 時間より少ない	19.9%	20.1%	19.1%
10 分以上、30 分より少ない	24.3%	27.8%	26.0%
10 分より少ない	18.3%	17.4%	16.9%
全くしない	22.5%	19.9%	21.7%

[平成 21 年度 全国学力・学習状況調査 (文部科学省)、数値は公立]

(イ) 中学生 (3 年生)

【表 5-2】

区 分	佐世保市	長崎県	全 国
2 時間以上	4.9%	4.3%	4.8%
1 時間以上、2 時間より少ない	8.6%	8.0%	7.7%
30 分以上、1 時間より少ない	15.9%	15.8%	14.1%
10 分以上、30 分より少ない	22.9%	26.5%	21.3%
10 分より少ない	11.1%	12.1%	12.6%
全くしない	36.3%	33.2%	39.4%

[平成 21 年度 全国学力・学習状況調査 (文部科学省)、数値は公立]

3 学校図書館の状況

(1) 学校図書館の蔵書数（蔵書達成率の分布）

(ア) 小学校

【表 6-1】

	学校数	蔵書数	蔵書数／標準冊数 [学校数]				
			0～25% 未満	25～ 50%	50～ 75%	75～ 100%	100% 以上
佐世保市 H16.3	37	206,670 冊	0	5	18	9	5 (13.5%)
佐世保市 H21.3	43	279,934 冊	0	1	15	18	9 (20.9%)
長崎県 H21.3							32.9%
全国 H19 年度末							45.2%

[公立小中学校図書館等に関する実態調査（県実施）]

[学校図書館の現状に関する調査（文部科学省実施）]

(イ) 中学校

【表 6-2】

	学校数	蔵書数	蔵書数／標準冊数 [学校数]				
			0～25% 未満	25～ 50%	50～ 75%	75～ 100%	100% 以上
佐世保市 H16.3	22	163,407 冊	0	4	9	4	5 (22.7%)
佐世保市 H21.3	26	207,361 冊	0	0	6	12	8 (30.8%)
長崎県 H21.3							30.7%
全国 H19 年度末							39.4%

[公立小中学校図書館等に関する実態調査（県実施）]

[学校図書館の現状に関する調査（文部科学省実施）]

※参考 学校図書館の標準冊数

学校種別	6 学級	12 学級	18 学級	24 学級
小学校	5,080 冊	7,960 冊	10,360 冊	11,560 冊
中学校	7,360 冊	10,720 冊	13,600 冊	15,520 冊

(2) 学校図書館の貸出冊数

(ア) 小学校

【表 7-1】

年 度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
貸出冊数	289,456	309,045	344,003	383,541	391,707
一人当たりの 年間貸出冊数	23.7	25.9	30.7	33.1	36.4

(イ) 中学校

【表 7-2】

年 度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
貸出冊数	40,492	45,564	42,886	36,390	33,622
一人当たりの 年間貸出冊数	6.6	7.4	7.2	6.0	5.6

(3) 朝の読書等全校一斉読書活動

(ア) 小学校

【表 8-1】

	学校数	毎日	週に数回 程度	週に 1 回	月に数回 程度	その他	実施率
佐世保市 (H20.5)	43	0 (0%)	34 (79.1%)	9 (20.9%)	0 (0%)	0 (0%)	100%
長崎県 (H20.5)	372	63 (16.9%)	292 (78.5%)	16 (4.3%)	1 (0.3%)	0 (0%)	100%
全国 (H20.5)		(18.6%)	(41.9%)	(27.9%)	(2.7%)	(5.4%)	96.6%

[学校図書館の現状に関する調査 (文部科学省実施)]

(イ) 中学校

【表 8-2】

	学校数	毎日	週に数回 程度	週に1回	月に数回 程度	その他	実施率
佐世保市 (H20.5)	26	16 (61.5%)	9 (34.6%)	1 (3.8%)	0 (0%)	0 (0%)	100%
長崎県 (H20.5)	194	140 (71.2%)	50 (25.8%)	2 (1.0%)	0 (0%)	2 (1.0%)	100%
全国 (H20.5)		(59.2%)	(14.4%)	(2.1%)	(2.3%)	(8.8%)	86.9%

[学校図書館の現状に関する調査 (文部科学省実施)]

(4) 学校司書の配置個所数及び人数

【表 9】

		17年度	18年度	19年度	20年度
小学校	配置個所数	2	2	4	4
	司書の実人数	2	2	2	2
中学校	配置個所数	1	2	3	4
	司書の実人数	1	2	2	2

(5) 学校図書館ボランティア活動

(ア) 小学校

【表 10-1】

	佐世保市		長崎県 (H20.5)	全国 (H20.5)
	H15.3	H20.5		
学校数	37	43	372	
学校図書館ボランティア活動 が行われている学校	8 (21.6%)	35 (81.4%)	300 (80.6%)	(75.5%)

[学校図書館の現状に関する調査 (文部科学省実施)]

(イ) 中学校

【表 1 0-2】

	佐世保市		長崎県 (H20.5)	全国 (H20.5)
	H15.3	H20.5		
学校数	22	26	194	
学校図書館ボランティア活動が行われている学校	1 (4.5%)	7 (26.9%)	51 (26.3%)	(20.4%)

〔学校図書館の現状に関する調査（文部科学省実施）〕

(6) 公立図書館等との連携

(ア) 小学校

【表 1 1-1】

	佐世保市		長崎県 (H20.5)	全国 (H20.5)
	H15.3	H20.5		
学校数	37	43	372	
連携している学校	18 (48.6%)	17 (39.5%)	221 (59.4%)	(68.6%)

〔学校図書館の現状に関する調査（文部科学省実施）〕

※連携とは、公立図書館資料の貸出、定期的な連絡会の実施、司書等による学校への訪問等のことです。

(イ) 中学校

【表 1 1-2】

	佐世保市		長崎県 (H20.5)	全国 (H20.5)
	H15.3	H20.5		
学校数	22	26	194	
連携している学校	6 (27.3%)	10 (38.5%)	88 (45.4%)	(36.4%)

〔学校図書館の現状に関する調査（文部科学省実施）〕

4 市立図書館の状況

(1) 子どもの利用者数

(ア) 貸出者数

【表 1 2】

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度 (対16年度比)
幼 児	10,256	10,049	9,953	9,854	8,924 (△13.0%)
小学生	32,550	30,075	31,087	29,933	28,630 (△12.0%)
中学生	8,086	7,556	8,093	7,346	6,083 (△24.8%)
高校生	7,305	6,537	5,003	4,305	3,829 (△47.6%)
計	58,197	54,217	54,136	51,438	47,466 (△18.4%)

※移動図書館および分館機能を持つ4館（早岐、相浦、世知原、宇久）を含む。

(イ) 貸出冊数

【表 1 3】

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度 (対16年度比)
幼 児	59,748	59,808	59,159	58,858	56,626 (△5.2%)
小学生	148,815	137,727	139,238	141,738	147,780 (△0.7%)
中学生	27,287	26,446	27,814	25,762	24,418 (△10.5%)
高校生	22,294	20,846	16,079	14,441	14,314 (△35.8%)
計	258,144	244,827	242,290	240,799	243,138 (△5.8%)

※移動図書館および分館機能を持つ4館（早岐、相浦、世知原、宇久）を含む。

5 地区公民館等図書室一覧

1	中央公民館 図書室
2	宮地区公民館 図書室
3	三川内地区公民館 図書室
4	広田地区公民館 図書室
5	針尾地区公民館 講座室内図書コーナー
6	江上地区公民館 図書室兼第1講座室
7	早岐地区公民館 図書室
8	日宇地区公民館 図書室
9	南地区公民館 図書室兼資料室
10	山澄地区公民館 図書室
11	中部地区公民館 図書室
12	大野地区公民館 図書室
13	柚木地区公民館 図書室
14	中里皆瀬地区公民館 図書室
15	相浦地区公民館 図書室
16	北地区公民館 図書コーナー
17	黒島地区公民館 図書室兼事務室
18	西地区公民館 図書室
19	愛宕地区公民館 談話(図書)コーナー
20	九十九地区公民館 図書室
21	吉井地区公民館 図書室
22	吉井地区生涯学習センター ひまわりの館 なかよし広場
23	吉井地区生涯学習センター しいのきの館 ふれあいの広場
24	世知原地区公民館 図書室
25	宇久地区公民館 図書室
26	小佐々地区公民館 図書室

読書大好き佐世保っ子プラン21

平成22年3月発行

[編集・発行]

佐世保市教育委員会

〒857-8585 佐世保市八幡町1-10

電話番号(代表)0956-24-1111